

審議会会議録

審議会等の名称	第1回 瑞穂市新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和4年7月21日(木曜日) 午後6時00分から午後7時55分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	1) 新庁舎建設に向けての現状と今後の予定について
出席委員 欠席委員	<p>出席委員 11名 清水隆宏会長、鏡圭佑副会長、塚本明日香委員、吉田敏之委員、坂本正雄委員、長尾アツ子委員、林善太郎委員、辻正益委員、赤尾達也委員、清水由光委員、林亜紀子委員</p> <p>欠席委員 小森秀夫委員</p>
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	4人
審議の概要	<p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付 ・ 瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条により、公開することとし、傍聴希望者4名の入室を許可した。 ・ 市長挨拶 ・ 各委員の自己紹介 ・ 委員総数12名に対し過半数を超える11名の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項に基づき会議が成立していることを宣言した。 ・ 会長・副会長の選出 会長に清水隆宏委員、副会長に鏡圭佑委員を選出した。

- ・ 市長諮問
(市長)
瑞穂市新庁舎建設基本計画の策定についての諮問書を会長に手渡した。

- ・ 市長退席

議事(1) 「新庁舎建設に向けての現状と今後の予定について」

【会長】

- ・ 議事1の新庁舎建設に向けての現状と今後の予定について、事務局に説明を求めます。

【事務局】

- ・ 配布説明資料を用いて、説明を行う。

(A委員)

- ・ 瑞穂市の人口増加は大きな強みと考えられ、この傾向をぜひ生かしていただきたい。人口増加について、要因はどのように考えているか。

(事務局)

- ・ JR穂積駅や国道21号といった交通利便性による住みやすさであると考えます。また、地価が安いことも一つの要因ではないかと考えています。

(B委員)

- ・ 今の意見に関して、岐阜県で人口が伸びているのは、瑞穂市と美濃加茂市のみである。両市とも、名古屋市等への主要地域への利便性が良いというのが挙げられる。市内においてもかなり水田が宅地化されつつあり、庭付きの戸建てということから子育て環境としては最適だと思っている。しかし、30年とか50年という長い目でみれば、人口減少になるので、認識しなければならないし、全国的には島根県や鳥取県のように以前から人口減少が始まっている地域では、人口減少対策の先進県であり、いかにしのぐかということで、いい部分は参考にしながら、瑞穂市独自のまちづくりを考えていくことが重要であると考えている。

(C委員)

- ・ 人口予測によると、2030年頃から人口減少が始まるとのことであり、庁舎建設のタイミングと近くなっている。新庁舎建設と人口減少をどのように結び付けて考えていくのか。

(事務局)

- ・ 新庁舎建設をきっかけに瑞穂市のまちづくりに繋げていくことで、人口減少への動きを少しでも食い止められるように取り組んでいきたいと考えています。

(D委員)

- ・ 資料P3将来人口予測に記載されている老年人口とは何歳以上の方か。新庁舎建設にあたっては、利用者の割合も重要になってくると思う。

(事務局)

- ・ 老年人口は65歳以上です。また、年少人口が14歳までであり、生産年齢人口が15歳から64歳までです。

(B 委員)

- ・資料 P 8 に昭和 5 1 年の災害状況として、浸水深が表示されているが、現在、同じ状況の雨が降った場合に、現在の治水の状況を伺いたい。また、穂積駅周辺のまちづくりの今後についても教えていただきたい。

(事務局)

- ・長良川の浚渫工事が進んでいて、河川の流下能力が昭和 5 1 年の時点より向上し治水対策が進んでいると考えています。また、穂積駅周辺のまちづくりですが、地方創生の取り組みとして、交流人口や流入人口を増やそうとイベントなどを開催しています。穂積駅については周辺の 1 5 万人圏域の拠点として考えていて、一日 1 . 8 万人の利用者がいます。まずは南口のインフラ整備の事業化に向けて地元協議を進めています。

(C 委員)

- ・水害に対しては、どのエリアにおいても浸水被害が想定されることから、建設場所での対応というより、建築物における対応という面が強いように感じる。

(会長)

- ・穂積駅周辺のまちづくりは、新庁舎建設とも関わってくるため、この検討委員会の中で状況報告をお願いしたい。

(E 委員)

- ・災害対応について、新庁舎が災害対策本部となると思うので、災害対策は重要な項目であると考えている。庁舎を統合し、コンパクト化を目指すという説明であったが、統合することにより、不便になる方が増えると思う。そのような中において、どのような問題点から統合することになったのか説明していただきたい。

(事務局)

- ・資料 P 1 7 において課題を整理しています。担当部署が庁舎ごとに分かれていることによる所在のわかりにくさのため市民サービスや利便性の低下、また老朽化による修繕費の増大、スペースが狭い、バリアフリーへの対応といったことから 1 庁舎体制として統合していきたいと考えています。

(F 委員)

- ・新庁舎建設の 1 庁舎体制に移行することは前提条件なのか、それとも、その議論から始めるのか。

(事務局)

- ・平成 2 9 年に策定された「瑞穂市庁舎将来構想」において、4 つの課題を掲げ、1 庁舎体制に移行することについて、議会へ報告し策定しています。また、新庁舎建設に向けての基金も積み始めているので、前提条件として進めていただきたいと考えています。

(F 委員)

- ・新庁舎へ求める役割としては、瑞穂市に住んでいる方をいかに引き留め、市としてのシンボルとなり、そこから文化などが発展していくような場所になればいいと思う。市民が集い・交流しあえるような機能が必要であり、そのためにも新庁舎建設は重要であると考えている。

(G 委員)

- ・新庁舎建設において、県内の自治体で行われているが、行政サイド、検討委員会の意見、議会の意見というのが、なかなか擦りあわないという事例も聞いているので、それぞれが、共通認識・情報共有を図り、協力しながら進めてもらいたい。

(E 委員)

- ・新庁舎建設に向けて基金を積み立てているが、具体的に想定している規模などはあるか。

(事務局)

- ・新庁舎建設基本構想において、新庁舎の床面積として約 13,000 m²と算出しています。

(E 委員)

- ・床面積の想定があるので、必要な土地の広さ、建物の高さなどの想定についてあれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・次回以降に条件や費用などの具体的な内容の議論を考えています。

(H 委員)

- ・穂積庁舎と巢南庁舎の建築した時代の違いにより、会議室を例に挙げても、使いやすさの点で大きく違いがあるので、新庁舎建設は必要であると考えているが、多額の費用を要する事業であるので、説明資料は揃えていただきたい。

(会長)

- ・新庁舎への役割や機能について、意見などはどうか。

(B 委員)

- ・IT やスマート機能といったデジタル化への対応や災害に強い、環境へ配慮したシンボル性のある新庁舎を期待する。また、市民の憩いとしてコミュニティのための空間も大事な要素であると考え。さらに、産官学の連携の場などにも留意していただきたい。

(I 委員)

- ・他の自治体の新しい庁舎は、1階などにコミュニティスペースみたいな広い空間があり、市民同士が交流できる・集えるような場所があり、新庁舎にも必要な機能であると思う。

(D 委員)

- ・瑞穂市が子育てしやすいまちということをアピールしているので、若者世代のコミュニティの創出といったことで、小さい子を連れのお母さんや子供たちの集まる場所として新庁舎が担ってほしいと感じている。

(F 委員)

- ・総合センター、市民センター、巢南公民館、図書館といった公共施設は新庁舎建設とあわせてどのようにしていく考えか。

(事務局)

- ・一部施設については、新庁舎とあわせて集約化していきたいと考えてい

ますが、図書館、総合センターについては、現在のところ集約する想定はしておりません。

(F委員)

- ・新庁舎の中に図書館機能を入れるとか、内部の機能について、この委員会の中で検討できるのか。

(事務局)

- ・新庁舎の床面積 13,000 m²も決定したものではなく、必要な機能などの意見を伺いながら計画を進めていく予定です。

(I委員)

- ・各委員は、各種団体を代表して参加している方や、公募委員の方など、この委員会においても市民の意見を反映できると思う。議論の過程において、さらに多くの市民の方の意見を参考にしながら議論を進めていくことも考えられるが、幅広く市民の意見を伺える機会についてどのように考えているのか。

(事務局)

- ・市民説明会は開催したいと思っています。また、基本計画策定に際しては、パブリックコメントも実施する予定です。

【会長】

- ・次回は、具体的な建設場所などの議論をすることとし、本日の議事は終了とします。

閉 会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課
TEL : 058-327-4131
FAX : 058-327-4103
e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp